

行政 & 暮らしの情報



電話 ファックス ホームページ Eメール
(各担当課のGはグループの略です)
ID番号は市ホームページの
ページID検索にご利用いただけます
10月の窓口延長日
日付 1、8、15、22、29日
(市民課・保険年金課・税務課・収納課)

市外局番は(0567)です



お知らせ

津島駅東側駅前広場の 再整備工事を行います

工事期間中は利用が制限されることがあります。工事の詳細は現地看板および市ホームページでお知らせします。利用者の皆様にご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

期間 10月上旬～令和8年3月下旬(予定)

問合せ まちづくり事業課津島駅周辺まちづくりG ☎55-9357



定額減税調整給付金(不足額給付)の申請期限について

ID 647013740

給付金の受給には申請が必要です。給付対象者は、以下の期限までに

申請してください。

不足額給付IIに該当の方

8月上旬に市から送付した支給確認書に必要事項を記入し、添付書類とともに10月31日(金)までに申請してください。

※令和6年1月2日以降に転入された方は支給確認書が送付されないため、ご自身で申請書を取得のうえ、10月15日(水)までに申請してください。

不足額給付IIIに該当の方

該当者をご自身で申請書を取得のうえ、10月15日(水)までに申請してください。

申請書は市ホームページまたは市役所1階給付金窓口で取得できます。
問合せ 津島市定額減税調整給付金受付窓口・コールセンター ☎24-1151

戸籍氏名の振り仮名をご確認ください

ID 316549300

市内に本籍がある方へ、戸籍に記載する予定の振り仮名の通知をお送りしました。ご確認はお済みでしょうか。振り仮名が誤っている場合の届出の方法など、詳しくは届いたはがきをご覧ください。

市外に本籍地がある方は、本籍地の市区町村より通知が届きます。

問合せ 市民課振り仮名担当 ☎26-6161



介護保険料のご案内

特別徴収(年金天引)

10月から本算定による特別徴収が始まり、10月・12月・2月の年金から天引きされます。

対象となる方

令和7年8月の介護保険料を特別徴収されている方

新たに対象となる方

令和7年4月1日現在、65歳以上であり、年額18万円以上の老齢(退職)年金、遺族年金、障害年金を受給されていて、8月までに特別徴収になっていない方

65歳の誕生日を迎える皆さんへ

介護保険の第1号被保険者の資格取得日は、65歳の誕生日の前日です。また、保険料の納付義務は資格を取得した日の属する月から発生するため、1日生まれの方は前月から納付義務が発生します。

40～64歳の方は、第2号被保険者となり、介護保険料は加入している健康保険と一体で納められています。

問合せ 高齢介護課介護保険G ☎24-1117

サイレン吹鳴のお知らせ

津島市地区防災訓練に伴い、次のとおりサイレン吹鳴を行います。

神島田小学校区防災訓練

日時 11月1日(土) 午前9時

場所 神島田小学校

吹鳴時間 午前7時45分

吹鳴場所 神島田分団車庫

神守小学校区防災訓練

日時 11月15日(土) 午前8時35分

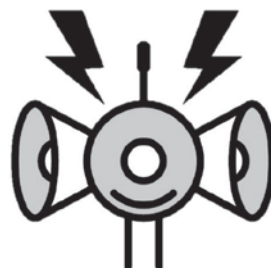
場所 神守小学校

吹鳴時間 午前7時45分

吹鳴場所 神守分団車庫

※吹鳴方法 サイレン1回45秒

問合せ 危機管理課危機防災G ☎55-9594



防犯灯設置費補助金申請制度

ID 179852165

夜間における交通安全と犯罪防止を図り、「犯罪のない明るいまちづくり」を推進するため、町内会・自治会が設置取替する防犯灯の費用の一部を補助します。

受付期限

令和8年2月27日(金)

補助金の額

設置取替に必要な経費の2分の1
(上限10,000円、100円未満切捨て)

申請書類

- ・防犯灯設置事業補助金交付申請書
- ・見積書の写し
- ・設置取替場所の位置図

※必ず交付決定後に工事を行ってください。

問合せ 市民協働課市民協働G

☎55-9298

自転車用ヘルメット 購入費補助

ID 868598019

自転車用ヘルメットの着用促進と交通事故による被害軽減を図るため、購入費用の一部を補助します。

受付期限

令和8年3月1日(日)

※予算がなくなり次第、終了

※領収書の日付から3カ月以内に申請

受付場所

市民協働課窓口、または郵送(令和8年3月1日消印まで有効)にて申請

補助対象者

過去に同補助金を受けていない津島市民で、満7～18歳の児童生徒または満65歳以上の高齢者

※1人1回まで

補助金額

購入金額の2分の1
(上限2,000円、10円未満切捨て)

補助対象ヘルメット

安全認証(SG、JCF、CE EN-1078、GS、CPSCのうちいずれか)を受けた新品の自転車用ヘルメット

提出書類

- ・申請書(補助金交付申請書兼実績報告書兼請求書)
- ・通帳等の写し
- ・領収書の写し
- ・ヘルメットの安全認証を確認できる書類などの写し(現物提示でも可)

※申請書は市ホームページからもダウンロードできます。

問合せ 市民協働課市民協働G

☎55-9298

特殊詐欺および住宅侵入盗等の防犯対策を支援します!

ID 488520376

侵入盗、自動車盗および特殊詐欺等の犯罪を未然に防止するために必要な防犯対策品を購入・設置する経費の一部を補助します。

受付期限

令和8年3月31日(火)

※予算がなくなり次第、終了

※購入から3カ月以内に申請

対象

特殊詐欺対策事業

市内在住の65歳以上の方

※1世帯1回まで

防犯用具事業

市内在住の方

※当該年度1世帯1回まで

補助金額

補助対象経費の2分の1

特殊詐欺対策機器事業

補助上限額6,000円

防犯用具事業

補助上限額16,000円

補助対象防犯用品

特殊詐欺対策機器

特殊詐欺撃退電話機、自動応答録音装置(設置費含む、システム料除く)

防犯用具

センサー・ライト、補助錠、録画機能付きインターホンなど

提出書類

- ・補助金交付申請書兼実績報告書
- ・領収書の写し(レシート可)

※購入日から3カ月以内のものに限る。

・製品等の規格が分かるもの

※現物の提示や保証書、カタログ、規格が分かる現物の写真等での確認が必要です。

・補助金請求書

・通帳等の写し

※申請書は市ホームページからもダウンロードできます。

問合せ 市民協働課市民協働G

☎55-9298

固定資産価格通知書の交付を廃止しました

市内不動産にかかわる所有権移転登記などの申請をされる際に、登録免許税の算定のために市から無料で交付していた「固定資産価格通知書」の交付は9月26日(金)をもって廃止しました。

固定資産価格通知書に代わり登録免許税の算定に活用できるもの

帳票の種類	取得方法	手数料	備考
固定資産税・都市計画税課税明細書	毎年4月発送の納税通知書に添付		再発行不可
固定資産 名寄帳兼課税(補充)台帳	税務課窓口にて発行	300円/通 ^{*1} (縦覧閲覧期間 ^{*2} は無料)	本人または同一世帯以外の方は委任状が必要
固定資産評価証明書		300円/通 ^{*1}	

※1 1名義、1年度分で1通です。

※2 4月1日～30日(市役所閉庁日は除く)

問合せ 税務課固定資産G ☎55-9264

ごみゼロ運動

市民総ぐるみの地域美化活動を行います。ボランティアとして協力いただける方(地域コミュニティ・町内会・各種団体・個人等)を募集します。

日時 11月8日(土)

午前8時30分～9時15分

活動実施場所 お住まいの周辺道路や公園など

募集期間 10月1日(水)～31日(金)

※募集期間以降の申し込みはできません。また、ボランティア袋は、ごみゼロ運動および町内美化活動以外には使用しないでください。

申込・問合 清掃事務所 ☎26-4228



一時多量ごみの排出についてのお願い

引っ越しや草刈等により、ご家庭から一時的に多量のごみが排出される場合があります。

一度に多量のごみを出すと、収集に支障をきたすばかりか、町内の集積場トラブルにもなりかねません。

1回につき5袋程度で数回に分けて出すか、鹿伏兔最終処分場で許可書発行後に八穂クリーンセンター(弥富市)への自己搬入(有料)をお願いします。

問合 清掃事務所 ☎26-4228

カラスによるごみの散乱被害を無くしましょう

カラスにより、集積場に排出されたごみ袋を破られ、生ごみが付近に散乱する被害が後を絶ちません。

カラスは非常に頭が良く、目が良いので、一度カラスに荒らされるとそれを覚えていて、近くに巣をつくり何度も同じ場所を狙うようになります。

被害を防ぐためにも、ごみ袋は必ずカラス除けネットで覆う、蓋があれば必ず閉めることを心がけましょう。

ごみの散乱被害を防止するため、希望する町内会に年間2枚までごみネットの貸出しを行っています。また、集積場へのごみ集積容器(折り畳み式・固定式)の設置費に対し補助をしています。

問合 清掃事務所 ☎26-4228



野焼きは禁止されています

ID 103381504

ごみを庭・空き地・田畑などで焼却する行為(いわゆる「野焼き」)は、廃棄物処理法で一部の例外を除き禁止されています。

例外とされている野焼き

・国または地方公共団体が行う施設

- 管理のために必要な廃棄物の焼却
- 震災、風水害、火災、凍霜害等の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却
- 風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
- 農業、林業または漁業を営むためにやむを得ず行う廃棄物の焼却
- たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの

※これらは、やむを得ない場合や周囲の生活環境への影響が軽微な場合に限ります。これらを行う場合でも、風向きや時刻、燃やす量に注意し、周りの住宅環境や火の管理に十分な配慮をお願いします。

刈り取った草木の処分

- 家庭ごみまたは事業系ごみとして分別排出します。
- 多量となる場合は、鹿伏兔最終処分場で許可を受けた上で、八穂クリーンセンター(弥富市)に自己搬入(有料)することができます。

問合 生活環境課環境保全G ☎55-9368





ドローンであなたの未来を開こう!

YUTAKA DRONE SCHOOL

ユタカドローンスクール名古屋津島校

受講生募集中!

YDS民間資格が2日間で取得

初心者・経験者どなたでも大歓迎!

受講料 **¥154,000** (税込)

ドローンパイロットは空撮、物流、測量、インフラ点検、災害対応、警備、農業、水産業、調査など幅広い分野で活用が期待されています。民間資格はそれらの基盤となります。

1日目 9:00～17:00	ドローンパイロットに必要な知識・関係法令を学習します。
2日目 9:00～17:00	ドローンパイロットに必要な基礎操作、応用操作を取得します。

お申し込み・お問合わせは **TEL.0567-22-3720**

yutaka Drone School
ユタカドローンスクール名古屋津島校
〒496-0033 愛知県津島市秋前町二丁目23番-2

株式会社グリーンサービス
〒462-0854 愛知県名古屋市中区若菜通四丁目18-1 若菜ビル1F
1日目受講生はこちらの会場での受講も可能です



Instagram

財源確保のため有料広告を掲載しています。広告については市が推奨するものではありません。内容については直接広告主にお問い合わせください。

10月は男女共同参画月間です

愛知県では、毎年10月を男女共同参画月間と定めています。この機会にパネルを展示しますので、ぜひご覧ください。

パネル展示

男女共同参画のキホン-政治編-

期間 10月1日(水)~30日(木)
午前9時~午後5時

場所 文化会館市民交流コーナー

問合 人権推進課人権同和・男女参画G ☎55-9364

秋の安全なまちづくり県民運動

10月11日(土)~20日(月)

スローガン(3N運動)

犯罪にあわない 犯罪を起こさせない 犯罪を見逃さない

秋は暑さも和らぎ、外出しやすい気候となりますが、ゴミ捨てなど短時間の外出のほか、在宅時であっても、侵入盗被害に遭わないように確実に戸締まりをするとともに、窓やドアはツーロック以上にしましょう。

また、秋が深まり日没時間が早まると、下校や帰宅の時間帯が暗くなり、子どもや女性が犯罪被害に遭う機会が増えます。日ごろから防犯ブザー等により、しっかりとした防犯対策をしま

しょう。

運動の重点

- 特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止
- 子どもと女性の犯罪被害防止
- 侵入盗の防止
- 自動車盗の被害防止
- 暴力追放運動の推進

問合 市民協働課市民協働G
☎55-9298

誰もが幸せに暮らすため大切なこと

部落差別解消推進法を知っていますか

平成28年に施行された「部落差別の解消の推進に関する法律(部落差別解消推進法)」では、部落差別は許されないものであり、情報化の進展に伴ってインターネットへの差別的書き込みなど部落差別に関する状況が変化していることを踏まえ、差別の解消が重要な課題であることが明記されました。

一人ひとりの行動が大切

人は、誰もが幸せに暮らす権利を持っています。

しかし、日常生活の中で、職業・社会的地位・学歴だけでその人を評価してしまうことはありませんか。自分や身内の人の結婚話が出たとき、相手の家柄・学歴・出身地などを気にしたり

はしませんか。人は誰も生まれるとき、出生地や家柄、性別などを自分で選ぶことはできません。

部落差別をなくすためには、私たち一人ひとりが、部落差別について正しく理解し、差別をしたり見逃したりすることのないよう行動することが大切です。生まれた場所や住む場所で人を判断することのない、すべての人の人権が尊重される社会の実現を目指していきましょう。

問合 人権推進課人権同和・男女参画G ☎55-9364

家屋の取り壊しや新增築等をお知らせください

固定資産税は、毎年1月1日を賦課期日として課税します。

そのため、賦課期日までに家屋の取り壊しや新增築、用途変更、未登記家屋の名義変更、土地の利用状況の変更などをされた場合はご連絡ください。

※令和7年1月2日以降に新增築された家屋について、固定資産税評価額を算出するため、税務課家屋担当調査員による家屋調査を随時実施していますので、ご協力をお願いします。

問合 税務課固定資産税G
☎55-9264



問合
人権推進課
人権同和・男女参画G
☎55-9364

ご存知ですか?障害者差別解消法

正式名称は「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」です。

この法律は、障がいのある人への差別をなくすことで、障がいのある人もない人もともに生きる社会(共生社会)を実現するために、「不当な差別的取扱いの禁止」と「合理的配慮の提供」を定めています。

不当な差別的取扱いとは

障がいのある人に対して、正当な理由なく、障がいを理由として、サービスの提供を拒否することや、サービスの提供にあたって場所や時間帯などを制限すること、障がいのない人にはつけない条件をつけ

ることなどです。

合理的配慮とは

障がいのある人から何らかの対応を求める意思の表明があった場合に、負担になり過ぎない範囲で、その解決に向けた工夫や対応を行うことです。

市民の皆さんにもできること

法律では、一般の人に課せられる義務や罰則はありませんが、差別をなくし、誰もが暮らしやすい笑顔ある共生社会を実現するために、次のような具体例を参考に、地域の中で、助け合いましょう。

- 障がいのある人が困っていたら、積極的に声をかけてサポートの方法を尋ね、本人がしてもらいたいお手伝いをするようにしましょう。
- 盲導犬などの身体障害者補助犬の役割を理解して、「犬だから」という理由で受け入れを拒否しないようにしましょう。

愛知県最低賃金の改正

愛知県最低賃金は、10月18日(土)から時間額1,140円に改正されます。愛知県内の事業所で働くすべての労働者(常用、臨時、派遣、パートアルバイトなど)に適用されます。

問合せ 津島労働基準監督署
☎26-4155

シルバー人材センターからのお知らせ

会員募集中

高齢者のライフスタイルに合わせた、軽易な就業等を提供しています。

「生涯現役」を目指し、元気な会員を募集しています。未経験でも大歓迎。新たな仕事にチャレンジしてみませんか。

対象 市内在住の60歳以上の健康で、働く意欲があり、家族の同意がある方

※清掃、樹木の剪定、除草作業に興味ある方を特に募集しています。

※月に一回、入会説明会を開催しています。

堆肥販売(リサイクル事業)

剪定作業で出た枝葉を細かく粉碎し、鶏糞と一緒に発酵させた有機肥料(1袋8kg)を販売しています。

家庭菜園や園芸に最適です。ぜひご利用ください。

野菜販売(地産地消)

毎週火曜日午前8時30分ごろから

会員が作った新鮮な野菜を販売しています。

※都合により中止することもあります。

問合せ 公益社団法人津島市シルバー人材センター(総合保健福祉センター内) ☎26-8448



ハロウィンジャンボ宝くじ (新市町村振興宝くじ) (公財)愛知県市町村振興協会

ハロウィンジャンボは、パソコンやスマホからもインターネット購入できます!

発売期限 10月19日(日)

抽せん日 10月28日(火)

この宝くじの収益金は、市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。



募集

津島市人権施策推進プラン 2030および津島市男女共同 参画プラン2030の中間見直し に関するパブリックコメント

ID 907475204

令和3年度から12年度までの10年間を計画期間として策定した「津島市人権施策推進プランおよび津島市男女共同参画プラン2030」について、令和7年度が中間年度にあたることから、令和6年度に実施した人権・男女共同参画に関する市民意識調査の結果などを踏まえて中間見直しを実施します。その内容について、広く市民の皆さんの意見を募集します。

募集期間 10月15日(水)~30日(木)

閲覧場所 人権推進課、神守支所、神島田連絡所、市ホームページ

提出方法 内容をご確認のうえ、「住所」「氏名」「電話番号」「意見」を明記し、直接または郵送、FAX、電子メールにより、人権推進課に提出するか、神守支所、神島田連絡所に設置してある投函箱に投函してください。書式は自由です。

提出先・問合せ

〒496-8686(住所不要)

人権推進課人権同和・男女参画G

☎55-9364 FAX 24-1791

✉jinken@city.tsushima.lg.jp

SYNAPSOLOGY シナプソロジー **脳**がよるこぶ!! 笑顔がうまれる!! シナプソロジー® 津島市で初導入!!

ヒザ・腰痛を改善し元気を取り戻しましょう

半日型リハビリ専門 **津島柔整リハビリセンター** デイサービス

ヒザの痛み 何とかならないかしら...

ニーズにあった個別指導

週1~2回の体操で健康づくり!

外出サポート “お助け隊”でお出かけも安心

ご自宅でのリハビリなら **ながた訪問鍼灸マッサージ**

健康保険が使えます (※医師の同意書が必要)

寝たきりや歩行が困難な方に

ご自宅で機能訓練ができます

☎0567-23-3339 (夜間はこちら ☎0567-26-7711)

〒496-0833 津島市常盤町 4-33-7 ※南小学校南門前の緑の建物です

財源確保のため有料広告を掲載しています。広告については市が推奨するものではありません。内容については直接広告主にお問い合わせください。

消防団員

消防団は、地域密着性、即時対応力といった特性を活かし、市民の方を中心に構成されている消防組織です。一人ひとりが、それぞれの仕事を持ちながら、「自分たちのまちを、自分たちで守りたい」という強い気持ちで活動しています。

報酬等

- ・年額報酬を各階級に応じ支給
- ・出勤報酬を火災やその他の災害および訓練等に出動した場合に支給

災害補償 公務災害補償制度あり

退職報償金 勤続年数、階級に応じ退職報償金支給

入団資格

- ・市内在住または在勤の方
- ・18歳以上50歳未満の方(入団時)
- ・身体健康な方

募集期間 随時



▲入団申請書はこちらから

問合せ 消防本部総務課消防団G
☎23-0417



催し

つしまこども記者プロジェクト 成果発表会

夏休みに13人のつしまこども記者が、市内の店舗や施設などの魅力について調べた学びの成果を発表します。

日時 10月12日(日)
午前10時30分～11時30分

場所 ヨシヅヤ津島本店1階センターコート

対象 どなたでも
※来場者多数の場合、立ち見等になる場合があります。

問合せ 秘書広報課広報G ☎55-9584



第39回津島市芸能交流会

日時 10月26日(日) 午前10時
場所 文化会館大ホール
内容 吟剣詩舞、邦楽、民謡、舞踊など

入場料 無料

主管 市文化協会

問合せ 社会教育課生涯学習・文化振興G ☎55-9421

ID 314554583

第7回尾張津島お月見灯路

灯籠の灯りで飾られる津島霊場会寺院を夜に巡ってみませんか。ほかに津島神社等で灯りをテーマにしたイベントを開催します。

日時 11月1日(土)～3日(月・祝)
午後4時30分～8時30分
(ライトアップ時間)

※3日(月・祝)は午後8時まで

場所 市内各所(津島霊場会各寺院境内、津島神社境内等)

内容

- ・夜の御朱印巡り
- ・狐の嫁入り道中行列
- ・地元学生によるプロジェクションマッピングなど

※各イベントの開催日や詳細は公式ホームページをご確認ください。



参加費 無料

主催 NPO法人まちづくり津島

共催 津島霊場会

主管 尾張津島お月見灯路実行委員会

後援 市、市教育委員会、愛西市、愛西市教育委員会

問合せ 尾張津島お月見灯路実行委員会
✉otsukimitoro@gmail.com



文化会館 催しガイド

(9月1日現在)
※掲載している催し物の
名称などは予定です。

名称	日時	ホール	料金	問合せ
お琴教室発表会	10月11日(土) 午後1時30分	小	無	鶴見 ☎090-8151-6767
花道家元未生流 秋季花道展	10月19日(日) 午前10時	小	無	篠邊 ☎31-3075